

暮らしのたより

12月 - 1 **2** **3** 4 5 6 7 8 **9** **10** 11 12 13 14 15

お年寄りと障害者のための 住宅整備資金貸付

☎ 高齢者福祉課 内線 2318

市は、富士信用金庫と提携して60歳以上のお年寄りや、身体障害者手帳1～4級と療育手帳Aの人の専用居室などを新築・増改築・改造するための資金をお貸しします。

貸付限度額 300万円（年利率3%）

償還方法 10年以内元利均等月賦償還

連帯保証人 2人（市内在住の人）

申し込み 高齢者福祉課へ

*事前工事は対象になりません

お年寄りのための 住宅整備資金貸付

☎ 社会福祉協議会 64-6600

県内に1年以上住んでいて、60歳以上のお年寄りの専用居室などを増改築・改造するための資金をお貸しします。

貸付限度額 420万円（年利率3%）

償還方法 10年以内元利均等半年賦償還

連帯保証人 2人（県内在住で60歳以下の生計の主体者）

申し込み 12月15日までに必要書類を持参し、社会福祉協議会へ

*事前工事は対象になりません

「NHK海外たすけあい」 へのご協力を

☎ 社会福祉課 内線 2312

海外の恵まれない人々に援助の手を差し伸べる「NHK海外たすけあい」が12月25日まで実施されています。

義援金は自然災害や戦争、紛争などの犠牲者に対する国際救援事業や発展途上国を対象とした開発協力事業の充実に役立っています。

義援金の受付窓口は、郵便局、銀行、農協などです。皆さんの温かいご協力をお願いします。

12月は消費者被害防止 年末キャンペーン期間中

年末の慌ただしい時期は、心のすきをねらった悪質商法の被害が多くなります。困ったときはご相談ください。

消費生活センター ☎64-8996

（相談受付時間 9:00～16:00）

歳末たすけあい運動に ご協力を

12月1日～31日

届けようあつたかハート

問い合わせ・募金受付

社会福祉協議会 ☎64-6600

社会福祉士による 福祉なんでも相談会

☎ 社会福祉課 内線 2312

とき 12月9日(土) 9:30～15:00

ところ 保健女性センター

相談内容 障害のある子供さんを持つ人や家族に病人・高齢者などをもち、日常生活で困っている福祉に関することなら気軽にご相談ください。

問い合わせ あしたか太陽の丘

☎0559-23-7850

*秘密は厳守します

12月4日～10日は人権週間

「人権週間」とは、世界人権宣言が国連で採択された日を記念して定められたもので、ことしで47回目になります。人間が人間らしく生きていくのに大切な人権について考えてみませんか。

〈人権ポスター・書道作品展〉

とき 12月4日(月)～8日(金)

ところ ステーションプラザFUJI

〈街頭啓発〉

とき 12月4日(月)

ところ JR富士駅前 9:00～9:40

吉原本町通り 10:00～10:40

〈特設人権相談〉

とき 12月8日(金) 10:00～15:00

ところ 東部市民プラザ、広見荘、

鷹岡市民プラザ、田子浦荘

※個人の秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

問い合わせ 社会福祉課 内線2312



12月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

あなたの大切な血液がたくさんの方の命を守り、救います。

日	場所	時間
21(木)	市役所北口	9:30～15:30
28(木)	J R 富士駅前	10:00～16:00

福祉・保健コーナー ④

ホームヘルプサービス

市では、「ひとり暮らしで高齢のため、買物や食事の支度ができない」「体が不自由な父を自宅のお風呂で入浴させてきたが、人手が足りない」など、日常生活を送るのに支障があるお年寄りや心身障害者とその家族への生活支援策として、ホームヘルパーを派遣しています。

サービスの内容

次の内容のうち必要と認められるものが、ホームヘルパーの行うサービスです。



①身体介護、付添介護に関すること
（食事の介護、入浴の介助など）

②家事に関すること
（買物、調理、洗濯など）

③相談や助言に関すること

④外出時の付き添いなどに関すること
利用回数

それぞれの状況に応じて、回数や時間が決められます。

利用料

ホームヘルパーの派遣を受けた場合、その家庭の生計主体者の所得税に応じて利用料が決まります。

利用料は無料の世帯から1時間900円までの世帯があります。

問い合わせ

高齢者福祉課 内線 2316

障害福祉課 内線 2323

社会福祉協議会 ☎64-6600

岩本園 ☎62-8787

天間荘 ☎72-4699

ヒューマンライフ富士 ☎36-2666